

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会  
考える道徳への転換に向けたワーキンググループ（第1回）

平成28年5月27日

【小野教育課程課課長補佐】

ただいまより、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会考える道徳への転換に向けたワーキンググループを開催いたします。

開会にあたりまして、文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田哲雄より御挨拶申し上げます。

【合田教育課程課長】

教育課程課長の合田でございます。このワーキンググループの開催に先立ちまして、一言お礼とお願いをさせていただきたいと思っております。

まず、この考える道徳への転換に向けたワーキンググループを、大変御多忙な先生方にお引き受けいただきましたことに、心から感謝申し上げたいと思っております。

御案内のとおり、現在、学習指導要領の全面改訂ということで10年に一度の改訂の議論を進めているところであり、今年度中に中教審で答申をいただくことになると、小学校は平成32年度から、2020年度から、中学校は33年度から、高等学校は34年度から、新しい学習指導要領が完全実施されるというスケジュール感で議論していただいているところです。

これにつきましては、昨年の夏に論点整理というものをまとめておきまして、後ほど御説明申し上げますように、子供たちの知識の理解の質をどう高めていくのか。それを支える学びに向かう力、人間性という、ゴールであり、土台でもある力をどう育ていくのかということをお各教科等にわたって御議論いただいているところです。

それとともに、道徳教育につきましては、もう一つの流れがございまして、昨年の3月、既にこの全面改訂に先立ちまして学習指導要領を改正し、一足早く平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で、いわゆる「特別の教科 道徳」ということで実施されることになっています。これはもうまさに、道徳教育の充実というものが、特に義務教育において何よりも喫緊の課題だということで、中教審でもこういった方向で議論していただいているところです。

これにつきましては、道徳科の評価や指導方法というのはどういうふうに転換していく

のかということ、別途有識者会議で御議論いただいております。

これも後ほど御説明申し上げますように、これまでの道德教育の取組、この蓄積や実績を一つの大きな足掛かりにしながら、これまで以上に子供たちが道德的な価値について、自分ごととして捉えたり、多角的、多面的に捉えたりといったことに、どのように多様な質の高い授業を行い、それを評価という形でみとって、またさらに指導に生かしていくのかということをお議論いただいているところです。

このワーキンググループは、この二つの大きな流れを重ね合わせ、かつこの二つの流れは子供たちの資質・能力をいかに育てていくのか、その知識自体を生きて働くように自分ごととして捉えて、なおかつそれに対して学びに向かう力、人間性というものをどういうふうに育み、土台としていくのかということに、大いに共通しているところですので、この二つの議論を重ね合わせながら、このワーキンググループにおきましては、先行する道德の教科化を踏まえながらも、2020年以降の新しい指導要領全面改訂に向けて、もう一度整理をしていただくということで、私どもとしては4回ほどお時間を頂いて御議論いただき、結論、方向性をお示しをいただければと思っております。

同時に、高等学校における道德教育をどうしていくのかという課題もございます。是非先生方におかれましては、様々な角度から忌憚のない御意見を頂きますように私どもからもお願いを申し上げる次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【小野教育課程課課長補佐】**

議事に先立ちまして、本部会の主査及び主査代理の御指名について御報告いたします。

資料1-2の初等中等教育分科会教育課程部会運営規則に基づきまして、本ワーキンググループは教育課程部会の決定により設置されており、主査及び主査代理は教育課程部会長が指名することとされております。

教育課程部会長と御相談し、主査を一ノ瀬正樹委員に、また、主査代理を永田繁雄委員にお願いさせていただいております。

なお、本日、永田委員は所用のため御欠席となっております。

それでは、一ノ瀬主査より御挨拶をいただけますでしょうか。よろしく願いします。

**【一ノ瀬主査】**

御紹介に預かりました、東京大学から参りました一ノ瀬と申します。今回、考える道德への転換に向けたワーキンググループということで、私自身は、大学で哲学倫理の研究を専攻しておりますので、いわゆる道德教育ということに関しては必ずしも主体的に何か活

動してきたわけではございません。しかし、一度こういう形で御指名を受けた以上は、専門家の先生方や現場の先生方に御意見を頂きながら、4回行うということですが、有意義なワーキンググループの会にしていきたいと存じております。

道徳は、一つの単独の教科という形では、特別な教科ということで小中は認定されていますけれども、高等学校ではまだそういう形ではなく、全教科を通じて行う教育という位置付けであります。今後百年、二百年という日本の未来というものを考えたときにとっても重要な科目だという認識をしておりますので、是非皆さんの御協力を仰ぎながら議事を進めてまいりたいと存じます。どうかよろしく願いいたします。

【小野教育課程課課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。資料の1-1としまして、本ワーキンググループの名簿を配付させていただいております。この名簿順にお名前を御紹介をさせていただければと存じます。

まず初めに、越智貢委員でいらっしゃいます。

尾崎正美委員でいらっしゃいます。

貝塚茂樹委員でいらっしゃいます。

小池楠男委員でいらっしゃいます。

貞盛倫子委員でいらっしゃいます。

白木みどり委員でいらっしゃいます。

柴原弘志委員でいらっしゃいます。

武富恒徳委員でいらっしゃいます。

樋口一宗委員でいらっしゃいます。

森有希委員でいらっしゃいます。

森川智之委員でいらっしゃいます。

山本正委員でいらっしゃいます。

渡邊真魚委員でいらっしゃいます。

また、このほか、本日は御欠席でございますが、諸富祥彦委員に就任していただいております。

委員の御紹介は以上でございます。

続きまして、事務局の文部科学省の関係者を紹介させていただきます。

文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田でございます。

教育課程課教育課程企画室長の大杉でございます。

教育課程課教育課程企画室専門官の石田でございます。

教育課程課教科調査官の赤堀でございます。

教育課程課教科調査官の澤田でございます。

最後に私は、教育課程課課長補佐の小野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。本ワーキンググループの進行については、これより一ノ瀬主査にお願いできればと存じます。よろしく願いいたします。

#### 【一ノ瀬主査】

それでは、早速ですが進行を進めてまいりたいと存じます。

はじめに、本ワーキンググループの審議等については、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則第3条に基づき、原則公開により議事を進めさせていただくとともに、第6条に基づき議事録を作成し、原則公開するものとして取り扱うこととさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日は報道関係者より、会議の撮影及び録音の申出があり、これを許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、まず、諮問や教育課程企画特別部会論点整理、改訂の検討体制などについて、また、現在、この「考える道徳への転換に向けたワーキンググループ」以外にも学校段階別部会や各種教科別ワーキンググループの検討が現在行われておりますので、その進捗状況等について事務局から御説明を願います。お願いいたします。

#### 【大杉教育課程企画室長】

それでは、次期学習指導要領に向けた議論の進捗状況を御紹介をさせていただきたいと思います。

まずは、論点整理という冊子がございますので、そちらをごらんいただければと思います。論点整理は、27年8月26日にまとめたものですが、この中にタグで諮問というところがございますので、ごらんください。

これは26年の11月20日付で中教審に諮問させていただいた内容でございますが、諮問理由として、将来の予測が難しい情報化、グローバル化等が加速度的に進んでいくという時代の中でも、子供たちにこうした変化を乗り越えながら新しい価値を作り出し、未来を切り開いていく力を身に付けるということが求められるということ。その中で、教育課程に

についても新たな在り方を構築していくということ。現行学習指導要領の成果を十分に踏まえながら、一方で指摘される課題ということをしつかりと念頭に乗り越えていくということ。

次のページの上は、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい世代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育てていくことを目指し、未来に向けて学習指導要領の改善を図っていくということです。

これまでの様々な資質・能力に関する議論などを踏まえながら、何を教えるかという内容面の改善はもちろんのこと、それをどのように学び、どのような力として身に付けていくのか。その中で学びの質や深まりということも重視する必要があるのではないかという問題認識でございます。

具体的には、教育目標の内容と学習指導方法、評価の在り方を一体として捉えた新しい時代にふさわしい指導要領の基本的な考え方ということです。これにつきましては、この冊子が全体の目指すべき方向性、基本的な考え方を8月の時点で取りまとめていただいたものです。

次のページの真ん中あたりから、そうした方向性を踏まえた具体的な教科、科目の在り方、内容の見直しということで、本ワーキングにおきましては、道徳教育の在り方について、特に御議論をいただきたいということです。個別の課題はいろいろとありますが、こうしたことを念頭に置きながら、各教科等で現在、議論を精力的に進めていただき、徐々に取りまとめの段階に入りつつあります。

その次のページの下では、今回の指導要領の理念をどうしていくかということにとどまらず、それを具体的にどう実現していくかということもこの諮問の内容に含まれているところですので。

第3にとございますが、学習指導要領等の理念を実現するための各学校におけるカリキュラム・マネジメントや指導方法、評価方法の改善を支援する方策についてということで、これらも併せて御議論いただきたく存じます。

8月にまとめていただいた論点整理は、各教科と共通に目指していくべき方向性の具体像を描いていただいたものです。冊子に基づきますと、少しお時間が必要になりますので、今回、教育課程の改善に向けた検討状況ということで横長のポンチ絵の資料をお配りしました。恐らく委員限りだと思いますけれども、中身については論点整理と同様でございますので、これをごらんいただければというふう存じます。

1ページ目にはこれまでの経過と今後のスケジュールがございます。26年11月の諮問を受けまして、教育課程企画特別部会において主に全体的な方向性を御議論いただき、14回にわたった議論の中身が先ほどの論点整理として取りまとめられたところです。

それ以降、論点整理の方向性に従って、教科等別、学校種別に専門的な御検討をいただき、この夏には審議まとめ、そして、28年度内には答申という運びでございます。スケジュールどおりに進めば、小学校では32年、中学校では33年、高校では34年から年次進行により実施される予定です。

2ページ目に検討体制がございしますが、本ワーキングも含め、ごらんのような体制で延べ500人程の先生方に御協力いただきながら、審議を積み重ねてきているところです。このワーキング自体は小学校、中学校の道德教育の改善ということ、一部改訂が先んじて行われたことや、評価の在り方等の議論などを総体的に踏まえて開催するというので、この時期のスタートになっております。

ごらんいただけますように、学校種別部会、教科等別部会、総則に関する部会、それから、今回、高等学校の新科目に関する特別チームや、外国語教育と国語教育を言語能力の向上という観点からつないでいく特別チームというものも設置されております。

3ページ目をごらんだきますと、これまでの諮問スケジュールと多少違いがあるのは、この論点整理があるということございまして、諮問を受けた論点整理を踏まえて、まさに今、共通の方向性を共有しながら、各教科との改善に向けた議論が進められているということです。また同時並行で、学校現場の先生方にもこの論点整理の内容を御理解いただき、その中で出てきた様々な課題も適宜中教審の議論に反映させながら進んでいるという状況でございます。

論点整理では、「これからの時代に求められる在り方」ということで、4ページ目でございますように、一人一人が自立した人間として、激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断していくということ。そして、多様な他者との対話や議論を通じて共同しながら新しいことを作り上げたり、考えを広げたりしていけるということ。自ら問いを立てて探求することを通じて新たな価値を創造していくということ。こういったことが求められる時代にあるのではないかとということです。

その中では5ページ目でございますように、子供たちに必要な資質・能力の在り方、そのためにどのような教育課程を通じて学校教育を改善していくのかということと社会と共有しながら実現していく、社会に開かれた教育課程という理念が重要ではないかというこ

とです。

社会、世界の状況を幅広く視野に入れて、よりよい学校教育がよりよい社会づくりにつながるのだという理念を社会と共有しながら、社会や世界と関わっていくために子供たちに求められる資質・能力は何かを教育課程において明確化し、そしてそれを地域や家庭と連携共同しながら実現していくという教育課程のありようでございます。

より具体的には6ページ目が、今回の指導要領が目指す大きな方向性ですが、諮問にもございましたように、「何を学ぶか」という内容面の改訂に加えまして、それをどのように学び、何ができるようになるかということらにつなげていくということです。

「何を学ぶか」というところでは、様々な高校を中心とした教科、科目の構成の見直しや、既存科目の内容の見直し、特に、論点整理では、各教科を学ぶ意義という、各教科を学ぶ意義の本質的な部分を説き起こしながら、現在、議論を進めていただいているところでございます。

それをどのように学ぶか。主体的、対話的で深い学びを実現することによって、子供たちに生きて働く知識や力を育てていくということ。そして、育む資質・能力については、知識、技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性というこの三つの構造で捉えていくということ。そして、この全体は、各学校でカリキュラム・マネジメントの中で実現できるようにしていくということが目指されております。

7ページ目が、資質・能力の三つの柱ということですが、ベースには学力の3要素でありますとか、OECDとの政策対話などもございますが、「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」、これらはばらばらに育まれるものではありませんので、総合的に捉えながら構造化していった場合に、このような構造で捉えられるのではないかとということです。

「何を理解しているか、何ができるか」ということ。「理解していること・できることをどう使っていくか」ということ。そして、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということ。道徳教育におきましては、特にこのオレンジ色の部分が極めて重要になってこようかと思いますが、資質・能力をこの三つの柱で捉えていくということです。

そして、こうした資質・能力を育てていくために求められる学びの姿が、「主体的・対話的で深い学びの実現」ということでございます。8ページ目に現在の状況を示しておりますが、9ページ目をごらんいただければと思います。その左側から右に向かっているのが子供たちの学びで、これを質的に高めていくことを通じて、資質・能力を育てていくと

ということ。主体的な学び、対話的な学び、深い学びと三つございますが、これを実現することによって、右側にあるような資質・能力、知識・技能が生きて働くものとなり、思考力・判断力・表現力が未知の状況にも対応できる力として育成されるということ。そして、学びが自分の人生や社会に生きていくという、学びに向かう力、人間性として育まれていくということでございます。

深い学びは、習得・活用・探求の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解等につなげていくということでございます。この見方・考え方については、少し後ほど御説明させていただきます。

そして、対話的な学びは、子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考えを手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深めるということ。また、主体的な学びは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげるということでございます。

そして、10ページ目は、現在、御議論いただいております各教科を学ぶ本質的な意義ということに照らして、教科の関係性を少しイメージさせていただいたものでございます。

各教科におきましては、各教科の特質に応じ育まれる見方・考え方を働かせながら資質・能力を育成していくということ。そして、総合的な学習の時間や特別活動におきましては、そうした各教科の見方や考え方を総合的に活用しながら、資質・能力を育ていくということ。そして、道徳におきましては、特に人間性の基盤となる資質・能力を育むということで、道徳性を育むということで、各教科で育む人間性の基盤づくりを行っていくということです。

11ページ目は、今後、各学校に求められるカリキュラム・マネジメントの姿でございます。何ができるようになるかということを念頭に、何をどのように学ぶかということのデザインを各学校がしっかりとできるようになることがカリキュラム・マネジメントが目指すところですが、何ができるようになるかという教育目標、何を学ぶかという内容面の構成、そしてどのように学ぶかという指導の具体化、指導方法、そして、その学びを通じて何が身についたかという学習評価、そして、これらを下支えする、実施するために何が重要かという環境状況面の様々な整備、そして、これら全てを通じて個々の子供の発達をどのように支援するか。特別支援や、生徒指導、進路指導という、こうしたキャリア教育も含めて、こうした構造をしっかりと各学校で意識していただけるように、現在、総則の構



造をこれに沿って抜本的に見直すという議論をしております。

第1、第2、第3と書いておりますのは、総則の章立てのイメージでございまして、総則の構造を見たときに、カリキュラム・マネジメントの構造が一目で捉えられるという構造を目指して、現在、改訂に向けた作業を進めているところです。

また、12ページ目は、そうした中で具体的に各学校がどのような目標を描いていくのかという中で、例として、福島県立ふたば未来学園高等学校において、評価の枠を越えて学校全体として育ていく資質・能力について先生方が整理したものです。

人格というところにございますように、前向き、責任感、チャレンジ、寛容さ、能動的市民性ということ、ふたば未来学園高等学校では設定しておりますけれども、これらが道徳教育あるいは教育課程全体を通じた人間性の育成につながっていく。カリキュラム・マネジメントの重要性ということがここで一つ出てくるということです。

13ページ目は参考までに、現在、文部科学省が行っている論点整理の広報活動について示しております。

14ページ目には各教科の見方・考え方（調整中）という紙を付けております。論点整理におきましては、教育課程の総体的構造を視野に置きながら、各教科を学ぶ本質的な意義を明らかにしていこうという方向性が示されたところです。

その中で各教科が学ぶ本質的な意義の一つとして、各教科の学びを通じて育まれる見方・考え方の整理が現在進んでいるところです。これは先ほどのアクティブ・ラーニングの視点の深い学びに関わるところでございます。今後、この見方・考え方が各教科での授業改善の一つの核となってくることが予想されるわけですが、こうした見方・考え方を学校における学びの中で働かせて学んでいくことにより、この見方・考え方自体を子供たちが自在に活用できるようになるということ、そしてそれを通じて資質・能力が育まれていくということ。その中には、教科の内容の深い理解という知識面もしっかりと関わってまいります。

これにつきましては、各教科ならではの視点で物事をどのように捉え、どのように考えていくかという思考の枠組みで、例えば国語におきましては、3つの言語の側面、働きの側面から、言葉の働きを捉え、自分の思いや考えを深め表現するために考えるということ。社会科におきましては、「現代社会を捉える見方や考え方」とございまして、現代社会を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの課題の解決に向けて多様な概念を関連付けること。算数・数学におきましては、事象を数や量、図形、数量や図形の関係等

に着目して数理的に捉え、数学的に表現し処理するとともに、論理的・統合的に考えることといった、私たちが大人になっても社会生活の中で働く見方・考え方を、教科の内容を学ぶとともに育てていくことが、教科を学ぶ本質的意義ではないかという議論を進めていただいているところです。

各教科等別、学校種別ワーキングの議論の状況をまとめたものが資料6、資料7-1、資料7-2、資料8です。

先ほど申し上げましたように、本ワーキングにつきましては、「特別の教科 道徳」の新設と一部改訂の流れを受けて、評価等の検討を踏まえて開催するということで、このタイミングでの開催となっております。他ワーキングにつきましては、これまで7回、8回程度、議論を重ねていただき、いよいよ取りまとめに入っていくような段階でもございます。

少しつまみ食いのになってしまうことを御容赦いただければと思いますが、各ワーキングでどのような議論がされているかという御紹介です。

例えば小学校部会におきましては、58ページ目のような意見の取りまとめが既に行われておりますが、外国語教育では、中学年からの外国語活動、高学年からの外国語教科化ということで、それを踏まえた言語能力の育成の充実、国語教育の充実ということも含め、実際に授業時数増ということにもなっておりまいますので、そうした中で柔軟なカリキュラム・マネジメントをしっかりと実現していく方策の在り方についてまとめていただいているところです。

また、中学校部会におきましては、部活動の在り方など、高等学校部会におきましては、共通性の確保と多様性の対応ということを軸に議論を進めていただいております。

また、幼児教育部会におきましては、後ほど少し触れさせていただくこともあると思いますが、幼児期の終わりまでに育むべき10の姿を明確にするという作業をしていただいております。これによって、幼少連携を円滑に進めていくということです。

また、特別支援教育部会、ここも論点は多岐にわたりますけれども、各教科等とのつながりで申しますと、例えば153ページ目のように、教科別に考えられる学習上の困難さの状況と、それに対する具体的な配慮の意図と手立てを、全ての教科にわたって整理していくという作業を進めていただいているところです。

また、資料7-1と7-2は教科等別の御議論ですが、例えば言語能力の特別チームにおきましては、2ページ目からも文章化されたものが掲載されておりますが、文章化された内容に加え、例えば、言語能力の要素ということで17ページ目のような人間が言葉を使って

思考し、表現していくプロセスの中でどのような要素が働いているかというような整理を行っていただいております。

これが国語教育の改善、充実にもつながっていくということで、これを受けて国語ワーキングの方では、例えば35、36ページ目のような、資質・能力の要素を踏まえた指導内容の見直しを進めていただいているところです。

また、33ページ目をごらんいただければと存じますが、これは国語教育のイメージということで、今後の教育目標の構造を図示したものでございます。幼児教育とのつながりで、先ほど申し上げた幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を踏まえながら、小学校教育の目標、中学校教育の目標、高等学校教育の目標を、ごらんのように先ほど申し上げた資質・能力の三つの柱を軸に構造化していくということです。今後の教育目標の在り方はこうした構造で考えられていくということでございます。

それを育む具体的なプロセスの在り方をそれぞれの部会で御議論していただいております。例えば社会科で申しますと、91ページ目で、同様に教育目標を三つの柱に沿って構造化していくという作業。92ページ目は、公民的資質・能力の言葉の整理を行おうとしているものです。そして、93ページ目が資質・能力の三つの柱であり、より小中高を詳細に整理した95ページ目、その中で活用される社会科、地歴、公民における見方・考え方ということについても、97ページ目のように整理をしていただいております。

98、99ページ目はかなり細かくて大変恐縮ですが、こうした見方・考え方をどのように学習活動の中で生かしながら、問いに迫り、その成果として概念的な知識、現実的な知識を組み合わせながら、社会の中で活用できるような概念的な知識を獲得していくかという、そういうプロセスの在り方を御議論いただいております。

また、101ページ目は小中高を通じて育む思考力・判断力・表現力の在り方等、102ページ目が社会科を通じて育む議論の在り方ということで、各ワーキングにおいて、こうした御議論をしていただいているところです。

最後に資料8をごらんいただければと存じますが。特に高等学校につきましては、科目構成の見直しを併せて行うこととなっております。1ページ目が現行の教科・科目構成ですが、2ページ目をごらんいただきますと、今後の教科・科目構成のイメージがございます。国語につきましては、オレンジの部分が共通必修ですが、現在の国語と言語文化ということで、より国語で育む資質・能力ということを意識しながら、そして、数学、理科につきましては、理数探求というSSHなどを踏まえた科目、自ら問いを生み出し追求していく

科目が設置を予定されております。選択科目でございます。

家庭科につきましては、生活デザインの履修率が低いことも踏まえた見直し。外国語につきましては、英語コミュニケーションの4技能統合型と、発信能力の育成を目指した論理・表現の柱。それから、地歴・公民につきましては、ごらんのように共通必履修科目として、歴史総合、地理総合、公共ということ。そして、それぞれごらんのような選択科目ということ。

そして、総合的な探求の時間となっておりますけれども、高校の総合的な学習の時間を理数探求の新設などの状況も踏まえ、探求していくことがより自分の人生とつながって育まれていくような位置付けとして見直すべきではないかということで、名称の見直しも併せて検討されております。

また、情報科目につきましては、情報1という共通必履修科目、様々なモデルからシミュレーションを問題解決の中で行っていきけるような資質・能力を育むという検討もされているところです。

本ワーキングに関連が深い科目といたしまして、特に、33ページ目をごらんいただければというふうに存じます。高等学校学習指導要領における共通必履修科目「公共」でございますが、左側の資質・能力というところがございますように、人間と社会の在り方についての見方・考え方をういながら、現代社会の諸課題を捉え、考察し、選択判断していくための手掛かりとなる概念や理論を理解したり、諸資料から倫理的、政治的、様々な主体としていくために必要な技能、あるいは政策判断するための手掛かりとなる考え方、公共的な空間における基本的原理などを活用して、現代の諸事象、諸課題について、協働的に考察し、合意形成、社会参画を視野に入れながら構想したことの妥当性、効果、実現可能性を指標にして議論をする力。あるいは現代社会に生きる人間としての生き方、在り方の自覚、我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚といった、先ほど三つの柱に沿ってごらんいただいたような資質・能力を育んでいくということです。

その資質・能力の下にございますように、討論やディベートというような学習活動ということを通じて育むということでございます。

内容構成は、大きく三つの構造になっており、「公共」の扉、「自立した主体としての国家・社会に参画し、他者と協働するために」。そして、「持続可能な社会づくりの主体となるために」ということでございます。「公共」の扉におきましては、自立した主体になる

とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働による公共的な空間を作る主体になることであるということ。これを学ぶとともに、選択・判断のための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、2番目、3番目の学習の基盤を培っていくということです。

そして、(2)の部分では、小・中の社会科で習得した知識等も基盤としながら、「公共」の扉で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や基本的原理を活用して、現代社会の諸課題について考察、追究するとともに、協働の必要な理由、協働が可能となる条件、阻害する要件などについて考えていくということ。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能・思考力・判断力・表現力及び態度を養い、次の学習、3の学習が効果的に行われるような課題意識の醸成に努めるということです。

そして、3番目では、1で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や基本原理を活用しながら、2で行った課題追究的な学習で扱った諸課題への関心を高め、個人を起点としながら、自立、協働の視点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ、多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて、探究を行うということでございます。

特に、高等学校におきましては、こうした公民科の科目、あるいは7-2に141ページ目から特別活動がございますが、こうした部分が中核的な授業の場面として重要になってくるかと思えます。特別活動におきましても、人間関係形成、社会参画、自己実現という三つの視点から、何を育むべきか、どのように育むべきかの可視化をしっかりと図ることで検討を進めていただいておりますので、こうした状況も踏まえながら、本ワーキングの議論を深めていただければ幸いに存じます。

**【一ノ瀬主査】**

ありがとうございました。

続いて、本ワーキンググループの検討事項や現在の道徳教育の現状について、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

**【小野教育課程課課長補佐】**

私の方からは、本ワーキンググループにおいて御検討いただきたい事項と、その背景等について御説明させていただければと存じます。

まず初めに、資料4、横刷りの道徳教育についての資料をもちまして、この検討の背景

的なことを御紹介させていただければと存じます。

資料4をめくっていただきまして、1ページ目から2ページ目にかけて、これまでの道徳教育の経緯を整理したものがございます。昭和33年に学習指導要領が告示という形で示されるまでの間については、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うこと。そして、社会科の中に道徳教育の役割が位置付けられている時期もございました。

これが昭和33年からの学習指導要領の告示の中で、小、中、高とも道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを明示しつつ、道徳教育の徹底を図るために、小学校と中学校におきましては、週1単位時間、年間で35の道徳の時間を特設することになりました。

その後43年からの改訂、52年の改訂等で内容の充実も図りつつ、平成元年の学習指導要領改訂におきましては、小、中学校の内容項目を四つの視点から再構成するという。高等学校の道徳教育の目標に「人間としての在り方生き方」に関する教育を行うということを示すといったことが行われました。平成10年、11年の改訂においても改善を図ったところです。

また、こうした学習指導要領の改訂にあわせまして、読み物等の資料の作成ということも行ってきました。平成14年には「心のノート」という教材を作成・配布いたしまして、道徳の時間だけではなく、学校の様々な教育活動あるいは家庭などの場面でも活用できる教材を作ってまいりました。

こういった流れを受けまして、平成20年、21年の学習指導要領の改訂におきましては、小、中学校においては、道徳の時間が道徳教育の要であるということを改めて明確化し、また、道徳教育推進教師を置き、これを中心とした指導体制を組むということ。それから、高等学校においては、小、中ではそれまでもありましたが、道徳教育の全体計画を作成することが位置付けられたのが、現行の学習指導要領でございます。

こういった変遷を経ていく間で充実を図っていく中でも、様々な形で道徳教育、道徳科の在り方はたびたび議論になってまいりました。2ページ目の右側に流れで入れておりますが、安倍内閣におきまして、教育再生実行会議が置かれたとき、最初の課題はいじめへの対応でございました。このいじめへの対応を中心に第一次提言が平成25年にまとめられたときには、いじめに対する根本的な解決として道徳教育の充実が挙げられ、道徳を新たな枠組みにより教科化するということが提言されました。

その提言を受け、文部科学省におきまして、道徳教育の充実に関する懇談会を置きました。ここで御検討いただいたこととして、「心のノート」の内容を抜本的に見直すという

こと、教員の指導力を向上するということ、道徳を教科化することに向けて論点整理を行うことなどが報告されました。

これを受け、中央教育審議会におきまして御議論いただき、平成26年10月に答申を受けました。この中で、道徳の特別な教科化、検定教科書の導入、指導方法の改善、評価の充実などといった方向性が示され、下の枠囲みの平成27年3月に小学校、中学校の学習指導要領の一部改訂等を行いまして、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善し、検定教科書を導入すること、評価としては、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実させるような内容の改訂が行われました。

これらは、小学校では平成30年度、中学校では31年度より全面実施という形ですが、教科書等がまだ対応できなくても導入できること、実行できることは先行実施をするということになっております。

3ページ目に、小学校、中学校における道徳教育及び道徳科の基本的な考え方ということで、学習指導要領の抜粋を載せております。「小・中学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」を要に学校の教育活動全体を通じて実施」する、行うものであるということが挙げられております。

また、4ページ目では、「特別の教科 道徳」の目標、「特別の教科 道徳」の内容構成を示しております。総則に示された目標に基づきまして、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。今申し上げたのが小学校の目標、括弧書きの部分を加えたものが中学校の目標でございます。

5ページ目、6ページ目には、道徳科の内容項目を四つの視点でまとめられましたものについて、キーワードという形で一覧にしております。

7ページ目からは、高等学校における道徳教育につきまして、これも学習指導要領の抜粋を載せております。高等学校においては、総則の2というところに記載しておりますとおり、学校における道徳教育について、こちらも人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うというものにしております。こちらには平成21年3月告示の抜粋を載せておりますが、小学校、中学校は、先般申し上げた平成27年3月の改訂により総則の記載を改めておりますが、高校については、このとき同時の改正は行ってお

りません。

今般、この学習指導要領全体の改訂の議論を踏まえ、高校教育全体がどういう方向を目指すかということも見据えつつ、総則における在り方を考えていただくということも、後ほどまた論点を御紹介させていただきますが、大きなテーマとしてお願いすることができればと考えております。

8ページ目に学習指導要領解説の総則編の抜粋を載せております。アで示すとおり、高等学校は、小・中学校と異なり、道徳の時間（改訂後は「特別の教科 道徳」）が設けられていないこともあり、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が特に必要となります。

その場面として、ウに挙げているとおり、学校の教育活動全体を通じて、各教科、科目、総合的な学習の時間及び特別活動、それぞれの特質において実施するものでありますが、特に、公民科の現代社会及び倫理、特別活動にはそれぞれの目標に人間としての在り方生き方ということを掲げており、これらをいわば中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要があるということが挙げられております。

9ページ目からは、今般の特別の教科化に向けた流れあるいはその背景等を挙げております。10ページ目にありますとおり、背景としては、深刻ないじめの問題に対して本質的な問題解決に向かうことが求められているということ。

11ページ目にありますように、情報通信技術をはじめとして様々な科学技術の発展が子供の生活に与える影響、それによる新たな道徳的な問題があるということ。

12ページ目にありますとおり、子供を取り巻く地域や家庭の変化ということで、子供の道徳だけではなく、大人のルールやマナーについても問題が指摘されることが多々あるということがございます。

13ページ目に挙げておりますが、我が国の高校生、若者は諸外国に比べて自己肯定感が低く、また、社会参画への意識が低いことも大きな問題として指摘されているところです。

14ページ目にありますとおり、今直面している、与えられた正解のない社会状況に向かい、こういった時代の中で求められる資質・能力の育成に向けては、道徳教育がさらに大きな役割を果たすことが必要であろうということが大きな背景です。

こういった状況に対して、道徳教育はどのように答えていくのかということで、15ページ目から道徳教育の実施状況について、幾つかデータを載せております。15ページ目左側、東京学芸大学の調査を参考にさせていただいていますが、道徳の授業の実施状況について、



十分実施できていると思う先生は小学校で3分の1、中学校で4分の1にとどまっております。

右側は文部科学省の調査でございます。道徳の授業を楽しみあるいはためになると感じている児童生徒の割合は、小学校1・2年生では9割に及びますが、学年が上がるについて受けとめが悪くなっているという問題がございます。

16ページ目は、先生を対象にアンケートをとったものです。道徳教育を実施する上での課題として多く挙げられているものが、指導の効果を把握するということが難しいということ、効果的な指導方法が分からないということ、適切な教材の入手が難しいといったことが指摘されております。

こうした状況をまとめたものが17ページ目でございますが、こちらは道徳教育の在り方に関する懇談会で挙げられた道徳教育の課題に当たるものです。道徳教育そのものをいまだ忌避しがちな風潮があったり、他教科に比べて軽んじられたり、いわばしっかりとした道徳の授業の時間が確保されていないのではないかという量的な課題。

それから、道徳教育に関する関係者の理解が十分共有されていないことや、指導方法が例えば読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちであること、先ほど紹介したように児童生徒の受けとめがよくないことなどから、子供たちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えて、その自覚を深めていくような質的な転換に向けた課題があるということも挙げられております。

こういった背景を踏まえて議論を重ねてきたものが、18ページ目の教育再生実行会議の提言、19ページ目に挙げております道徳教育の充実に関する懇談会、それから、20ページ目に挙げております中央教育審議会における平成26年の答申ということです。

これらを踏まえた改訂の概要を、21ページ目に挙げております。教育再生実行会議や中教審の答申等を踏まえ、学習指導要領等の一部を改正し、小・中学校で週1時間の道徳の時間を新たに「特別の教科 道徳」という位置付けにしました。

特別の教科という位置付けについては、吹き出しで紹介しておりますが、例えば中学校では各教科それぞれ教科の免許を持った教科専門の先生が教えるという形ですが、道徳については、やはり児童生徒に一番近く理解している学級担任が担当することが望ましいと考えられること。また、教科等によるような数値による評価、評定などにはなじまないと考えられること。こういった各教科にはない側面がありながらも、これまでの道徳の量的、質的改善を図っていくためには、教科に近い位置付けが必要だろうということで、「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付けられたところです。

それによる変化の大きなポイントとしては、具体的なポイントとして1番上に示されている、道徳科に検定教科書を導入するということがございます。

また、内容面においては、いじめの問題への対応の充実や、発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善することも行っております。

指導方法に関しては、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫するということ。

評価につきましては、数値による評価、評定ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握するということ。これを指導の改善に生かすということが挙げられております。

こうしたことを通じ、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換を図り、児童生徒の道徳性を育むという方向性を示しております。

22ページ目以降は、それを繰り返し説明するような形になっておりますが、例えば25ページ目には道徳の教科化による質的転換に向けて、質の高い多様な指導方法を取り入れた授業を展開するということについて、一つの展開例として、道徳的価値の葛藤や衝突を活用した学習の展開などが考えられる。こうしたことについて、自分ならばどうするかという観点から道徳的価値と向き合うとともに、自分とは異なる意見を持つ他者と議論することを通じて、道徳的価値を多面的・多角的に捉えて考えることが大事であろうということ。

他者との合意形成や具体的な解決策を得ること自体が目的ではなく、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めていく。こういった道徳の教科化に合わせた指導の改善が必要であろうということが言われております。

26ページ目以降には、現在使用している「私たちの道徳」について掲載しております。心のノートの全面改訂として作られたものでございまして、27ページ目にありますように、読み物として構成されている部分と、書き込みによる部分とがあり、読み物を読みながら実際に考えたり、振り返ったりするような作業も行うことを想定した作りになっている特徴があります。

また、今般の学習指導要領の一部改訂を踏まえ、今年度の「私たちの道徳」は、この一部改訂の趣旨にも対応したものを配布しております。

資料4の最後30ページ目に、道徳教育に係る評価等の在り方についてということで、先ほど御説明させていただきましたように、学習指導要領の改訂により、児童生徒の道徳科における学習状況、道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める

必要があるということが示されました。ただし、数値などによる評価は行わないものとして、その具体的な方法については、道徳科の評価の在り方に関する専門家会議で御検討いただいているところです。

全体として検討いただいているものとしては、数値による評価ではなく、記述式であるということ。他の児童生徒との比較ではなく児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価として行うこと。児童生徒を比較して優劣を決めるような評価はなじまないこと。個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うということ。発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点ということも学校や教員間で共有するということ。こういったことを前提に御検討いただいております。

また、御参考までに、資料5-1に専門家会議の実施要項、資料5-2にこれまでの検討状況の中で指導方法に主に関わる部分の整理案というものをに入れております。

指導方法についても、評価の在り方と一体的に御議論いただいております、これまでの経緯や、2ページ目からの道徳教育の質的転換という今般の改訂の趣旨を踏まえた説明。それから、4ページ目からは質の高い多様な指導方法ということで、専門家会議で具体的な例を紹介していただいたりしながら、例えば読み物教材の登場人物に自我関与することを中心とした学習、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習など、様々な工夫の例を載せております。

こちらは今般の学習指導要領全体の改訂の中の議論とも同じですが、様々な指導方法の改善を図っていくことは重要ですが、何か特定の型を授業でやっていくということではありません。ここで挙げられているものもあくまで例示として、これらを参考にしながら各学校、先生方に様々な指導の工夫をしていただくということが主眼として置かれているものでございます。

6ページ目、7ページ目には、この指導方法の転換に必要な条件としてどういうものが要るかということ整理していただいたり、また、8ページ目からは、まだ議論を深めている途中でもございますが、発達障害等のある児童生徒への必要な配慮という観点。9ページ目については、道徳科における評価についてはまだ検討を進めているというところでペンディングとしておりますが、評価について具体的に検討していただいている論点については、資料5-3に示しております。

資料5-3は、これもまだ現在、結論を得ているところではなく、検討事項としてお示ししているものでございます。学校教育全体で行う道徳教育と道徳科の関係では、育成する

資質・能力ということと、道徳教育、道徳科の関係ということ。

それから、2ページ目には、現在行われている学習指導要領改訂の全体の議論における各教科の学習評価の在り方も踏まえていくことが必要ではないかということ。

3ページ目には、道徳教育全体で育まれる道徳性の評価と、特別な教科として設けられる道徳科の評価と、それぞれ分けて整理しております。学校全体の道徳教育で育まれる道徳性の評価については、これまでも指導要領上では、行動の記録の一つの要素というふうな位置付けられてきましたが、こちらは道徳教育だけの論点ではございませんので、今後、中教審全体の議論の中でも整理が求められるだろうということを挙げております。

道徳科の評価については、先ほど検討の前提として挙げたような、記述による評価にすること、数値による評価を行わないこと、継続的に把握することなどを踏まえた御議論をさせていただいております。そういった中で、例えばということで、一番下の丸のところに示しておりますが、他者の考え方や議論に触れて自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか。多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか。学習の中でこういった変化が見られるかという点に着目することが必要ではないかというようなことを、今御議論いただいているところです。

以上、資料4と、5-1、5-2、5-3に基づきまして、本ワーキングで御検討いただきたいことの流れ、背景を御紹介させていただきました。最後に、資料3に5点検討いただきたい事項を挙げております。

一つ目は、道徳教育及び道徳科を通じて育成すべき資質・能力ということで、先ほど全体の改訂の動向を御紹介させていただきましたが、今回の改訂の中で、各教科等を通じ、育成すべき資質・能力を三つの柱に沿って明確化するということが検討されております。何をしているか、何ができるか。知っていること、できることをどう使うか。そしてどのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか。こういった観点から今回の道徳の改訂が既に行われたところではありますが、道徳教育を通じて育成すべき資質・能力を整備することも踏まえ、小、中、高における系統性をどのように考えるか。それから、道徳教育及び道徳科において育成すべき資質・能力と各教科等において育成すべき資質・能力との関係性をどう考えるか。

2番目の柱としまして、考え、議論する道徳への質的転換という方向、それから、全体改訂におけるアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた資質・能力の育成といった

観点から、重視すべき道徳科の指導及び評価の改善・充実の方策についてということ。

それから、3番目の論点としまして、高等学校であります。小学校、中学校の改訂あるいは高等学校の公民科等における内容の充実と改善を視野に入れて、高等学校における道徳教育の在り方についてどう考えるべきか。

それから、社会に開かれた教育課程という、これも今般の学習指導要領全体改訂の理念でございますが、こういった中でカリキュラム・マネジメントの視点から道徳教育及び道徳科の意義、役割をどう考えていくか。

それから、こういった理念を実現していくに当たり、必要な支援あるいは条件整備等についてどう考えるか。そういった点につきまして御議論いただければと存じます。

今回、1から5までの論点を挙げておりますが、次回以降、全ての論点について御議論いただきたいときに、具体的な論点あるいは参考となる資料等を用意して、また御意見を頂ければと考えております。本日は、これらの検討事項の特定の部分にかかわらず、広く御意見を頂ければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

#### 【一ノ瀬主査】

ありがとうございました。それでは、事務局からの御説明につきまして、御質問あるいは御確認すべき点などがありましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

特にございませんようでしたら、本日は第1回目で初めての顔合わせでもありますので、皆様から自由に御意見を頂きたいと思っております。先ほどの御説明にありました教育課程企画特別部会の論点整理や本ワーキンググループにおける検討事項を踏まえて意見交換をお願いしたいと存じます。

もちろん委員の先生方の御専門に関連して、特に、検討事項に関しては日頃からお考えになっていること、取り組んでこられたことなどがあれば、御発言いただいて結構でございます。

#### 【柴原委員】

今、補佐から説明していただきましたこのいわゆる道徳教育についての資料の4ページですね。そこに「特別の教科 道徳」の目標が示されており、これまでのいわゆる道徳の時間の目標の示し方と大きく変わっていて、このことがこれから検討事項に関わるものとして非常に関連してくるのかなと思います。

今もって確定しているものではないですけども、そこにございますように、道徳教育

が道徳性を育むということで、その諸様相として、その道徳科の目標は道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとなっていますので、1番目のいわゆる道徳教育及び道徳科を通じて育成すべき資質・能力については、ここと関連させて考えるならば、いわゆる思考力・判断力・表現力等に関わるところが道徳的判断力と考えられそうですし、それから、以下どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るかというところに、必ずしも全てではないですけども、道徳的心情、実践意欲と態度という部分ですね、ここが非常に色濃く関わってくるのかなと思います。

知識、技能についてはどうなのか。これは実はその目標を見ていただきますと、道徳的諸価値についての理解を基にということになっておりまして、したがって、この知識に関わる部分につきましては、道徳的価値というものが非常に関係してくるのではないかと考えています。

それからもう一つ、各教科等の見方・考え方等で、それぞれのワーキンググループの中で案が示されてきていますけれども、つまり、道徳教育や道徳科の中ではどう考えるかということになりますと、実はこの「特別の教科 道徳」の目標で示してある、つまり道徳的事象とでも言いましょうか、つまり、道徳的価値が介在するもの、つまり善悪が問題にされるような場面や事象をどういうふうに子供たちが見たり、考えたりしていくのかという枠組みですね。これもそこに書いてございますような道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的、多角的に考える考え方なんです。

あるいは自己あるいは人間としての生き方についての考えですね。こういう考え方というのが一つ、道徳教育、道徳科におけるいわゆる道徳事象に関する見方・考え方を考える一つの参考にはなるのではないかなというふうに常々考えておりますし、このあたりで取りまとめられれば、これまでのいわゆる道徳教育にそれぞれ取り組んできた者たちにしてもしも一定整理が付くのではないのかなということを私自身は考えています。

実は、そこに加えて、道徳的価値及びそれに基づく人間としての生き方についての自覚を深めるという非常に重要な道徳教育上の概念がございまして、学習指導要領改訂時期、今回、かなり平明なもので分かりやすいようにしようということで、本文からはそれは示されていないのですが、解説の中ではこれは説明しているんですね。

実はここで、人間理解、他者理解、自己理解の観点から物事を見つめ、考えるということが示されているので、ここに解説に書かれている内容も、今読んだところの説明には十分他の教科と同じ並びの中で考える参考になるのではないかなと考えています。

### 【一ノ瀬主査】

貴重な御意見ありがとうございました。

今の御意見に対する反応でも、コメントでも、また別の切り口からの御意見でもよろしいのですが、いろいろと原理原則に関わる場面、それから、実際に現場でどう道德教育を実行していくかという実践に関わる場面、それからさらには、効果をどう確認し、また、評価をどうしていくべきかといった、そういう、いわばアフターワークと言いますか、そういう場面も含め、本日は1回目ということなので、いろいろな場面、観点から御意見を伺えればと思っております。いかがでございましょうか。

### 【尾崎委員】

私は現場の教員です。小学校教員なんですけれど、日頃道德の授業をしていて課題だなと思っていること、それから、これからの道德教育に期待しているとか、取り組んでいきたいなと思っていることについて、現場の声としてお話ができたかなと思っています。

先ほど柴原委員がおっしゃった道德的価値の理解、自己の生き方について、それから、人間としての生き方について考えて、かつ理解を深めていくということは、私も現場で子供たちを見ていて、とてもそれは大事だなと思っております。それとともに、今回の論点整理で大きく注目されています社会とのつながりというところ、その社会とのつながりをちょっと言い換えると、他者との協働によって何かを作り出していったりとか、多様性を尊重していくというその他者との協働という点と、多様性の尊重ということが今の子供にはやはり必要なというのを常々感じております。

そこで、道德的諸価値の理解も、どうやって学級の友達とともに学び、そして新たな道德的価値を見付けるのか。それから、いろいろな考えを持っている友達のよさ、それから自分との違いということを感じるからこそ、自己の道德的諸価値の理解が深まるのだと思いますので、そのあたりを授業でどう出していくのか。学級の友達と協力し合って何を作り出し、何を見付けていくのかというようなことが、授業でどう取り組んでいくのかということが今、現場の教員は何をしたらいいのかということで、とても迷っています。

どうしても、型というものが欲しくなるという気持ちがあるんだと思うんですけど、どうすればいいんですかというのをよく聞かれるんですけど、でも、どうすればいいのかではなくて、子供をどう育てるのかということだと思っていまして、評価の問題にも関わってくるんですけど、現場にいますと、どう評価すればいいのかということにすごく不安感を持っている先生方が多いなというのを感じていますが、評価をするのではなくて子供

を育てるんだという、そこをしっかりと指導要領としても明らかにしていっていただきたい  
というか、評価するんじゃなくて育てるための評価なんだというところが、どうしても見え  
なくなりがちになっているのなというのを現場にいて感じています。

長くなりましたが、個人的には人との関わりをしっかりと授業の中に取り入れ、多様性を  
尊重しながら、違う考えを持っている人と新しいことを見付けていくことの喜びを道徳の  
授業で感じさせることができたなら、子供が道徳という学習に対して有用感を持って取り組  
めるようになるのではないのかなと思っております。

**【一ノ瀬主査】**

ありがとうございました。

もともとこの道徳教育ということの重要性ということが一層認識されたことの背景に  
は、先ほどの事務局からの御説明にもありましたように、いじめの問題というのがあるか  
と思いますが、現場の方で例えば道徳の教育といじめということについては、どういう感  
覚をお持ちでしょうか。もし何かありましたら。

**【尾崎委員】**

はい。やはり道徳がこれだけ注目されているのは、いじめ問題の背景があったというの  
は現場の教員も感じていると思います。しかし、では、そこに向かって何をすればいいの  
か。どうしても多忙に逃げたいいけないんですけど、本当に本気で道徳のことを考えてと  
いう時間が余りにないということと、どう勉強すればいいのか分からないということも実際  
あると思うんです、正直なところ。

それで、どうしてもいじめのことになる、例えばそのスキルの学習、ソーシャルス  
キルのような学習が分かりやすいというか、取り組みやすいと思ってしまう先生方が多い  
なというのを感じていて、それも大事だとは思っているんですけど、そこだけではいけな  
いというか、スキルの面だけを言うのではだめで、やはり道徳的心情を育てるとか、道徳  
的判断力はどのように付けていったらいいのか。本当に道徳としてこれまで大事にしてき  
たことをもう一度見直す必要もあるのかなと、見直すというか新たに大事にしていくこと  
が、いじめ問題の解決にもつながるといふふうに思っています。

教科ということが、とても強烈な印象を持って現場では迎えられていて、ものすごく大  
きく変わるんじゃないのか、これまで道徳で大事にしてきたことに目を向けずに、小手先  
のと言ってはあれですけど、どうやればいいのかという手法にばかり目が向いていって  
いるような気がする、済みません、大事なところは、これまで大事にしてきたところを



きちんと抑えた上で多様性と他者との協働をすれば、いじめ問題の解決にもつながるとい  
うことが現場の先生方にも御理解いただけるといいのかなと思っています。

#### 【白木委員】

私は先ほどの柴原委員、尾崎委員のお話を伺っていて非常に共感する点、多々ございま  
した。加えまして3点申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目ですが、考える道徳、議論する道徳へということで、思考力であるとか、  
あるいはその思考したことを表現するというような資質・能力育成の上で、「特別の教科  
道徳」の時間というのが、重要な時間になるというふうに考えます。

ただ、議論する道徳となると、とかく二項対立的な議論が中心であると解釈になりがち  
です。しかも二項対立にすると子供の発言は活性化いたします。ところが、最終的にどう  
いう現象が起こるかといいますと、発達段階が小学校低学年あたり、あるいは中学年あた  
りぐらいでは、ハウ・ツーの視点で、ぐるぐる同じところを回るような結果になってる傾  
向がございます。

そうしますと、必ずしも議論する道徳というのは、二項対立的に道徳的価値を対立させ  
る議論だけではなく、むしろ原理追究的な議論であったり、あるいは体験に基づいた複雑  
で、現実的な事象においては、多くの道徳的価値を含む議論が考えられます。そのような  
複雑で多様な、道徳的価値が含まれる事象については、何かしら課題を提示することによ  
って、子供たちが様々な視点からどの道徳的価値を選択し、自分が選択した道徳的価値を  
一つの理由の柱として、自然発生的議論が生じることが考えられます。

そのような意味で、議論する道徳がこれまで、ともすると二項対立的議論であるという  
理解に及んでいた危険性について、この会議を通してしっかりと現場の方々に解説できる  
ような方向性が必要になると思っています。これが1点です。

それから2点目は、カリキュラム・マネジメントの視点から申し上げます。私はキャリ  
ア教育の方と併せて道徳教育学に携わってまいりました。キャリア教育は資質・能力育成  
を重視しております。総合的な学習の時間でありますとか、特別活動でありますとか、あ  
るいは各教科、全体の中で資質・能力育成を目指すというふうに上位概念としてのキャリ  
ア教育が道徳教育と合わせて比較されるようなところがございます。

その中で、価値観形成の部分は道徳が担う部分であり、そして、その道徳的価値や価値  
観、個人の価値観をベースにした意欲、態度につなげていくというようなところで資質・  
能力育成という機能的な部分については、キャリア教育が主に担っていくところではない

かなと考えております。

そこで、学校教育の教育課程を体系化するということがキャリア教育では重視されているところなのです。道徳科についても各教科、他領域をどのように関連付けるかという意味において、それぞれの領域の特質を重視することが重要であると考えます。

先ほど例えばスキルの問題が出されましたけれども、スキルトレーニング等々を道徳で重視するとどういうことが発生するかと申しますと、特別活動が機能的な領域としてとても実践的な資質・能力育成を狙っていて、スキル学習が重視されていて、そこと道徳のすみ分けが大変不明確になるという問題が生じると考えられます。

そして体系化する際に、特に中学校の場合ですけれども、中学校現場において、教科担任制になるということもあり、それらを関連付けることがとても難しくなります。困難な状況の中でその体系化の方法あるいは課題対策というものを道徳科設置を期にすみ分けを明確にするということも必要になってくるのではないかなということを考えております。

3点目は発達段階の視点からです。思考の質的変容が発達の段階に表れてきます。小学校低・中学年、それ以降、高学年、中学校と客観的な視点や批判的な視点での思考が生まれてきます。その発達の段階に即した方法論や、あるいはそれぞれの方法論の比重を考慮しつつ、それらを道徳科の時間の中に反映させるべきではないかと考えております。

長くなりましたが、以上3点でございます。

#### 【一ノ瀬主査】

ありがとうございました。二項対立になりがちなので、考える道徳ということが慎重になるべき点があるという点とカリキュラム・マネジメントでそれぞれの領域の特筆点を理解して臨むべきではないかという点と、あとは発達段階を考慮した何か教育システムにすべきだという、その三つの御提言でした。

#### 【森川委員】

私PTAの立場から一言発言させていただければと思います。

道徳ということで、この中でも家庭の教育力が低下した理由というところで道徳の議論が大きく出てきているというのは、一つは家庭の教育力、地域の教育力自体もいろいろと課題を我々も感じていますし、多分学校現場の先生方、いろいろな皆さんも感じられているということがあろうかなというふうに思っています。

実際、その部分についても道徳教育については保護者としても期待するところではあるんですけど、例えば今、「私たちの道徳」の話もありまして、この中でも文部科学省の

方からも御紹介いただいたりとかいう中で、是非家庭でも活用をというお話は何っているんですけども、実際、十分に家庭に持ち帰ってこの教材を使っているとか、家庭で学校の道德教育を踏まえて家庭教育がされているかというところは、実際問題としてできていないのかなというふうに感じます。

ですので、これから開かれた道德教育というところになりますと、やはり地域、家庭にも開かれた道德教育という観点ですね、うまく新しい教材も含めて、教育課程の中でも、是非家庭の教育と道德教育をうまくつなげていくようなところを是非盛り込んでいただきたいという期待がございます。

ただ、そのときに、是非御配慮いただきたいと思うことが、やはり家庭の道德観等にはそれぞればらつきがありまして、しっかりそれが教育の課程の中でも、話ができる家庭もあれば、それが難しい家庭もあるといったときに、家庭教育に持ち帰れない子供たちが、学校の教室の中で辛い思いをすとか、特別な科目ですのでこの中で落ちこぼれということはないと思うんですけど、ややもすると、そういった形で授業からついていけないというようなことがないように配慮していただきたいと思うのが一つ。

それとあともう一つ、今、家庭でも非常に価値観の多様化と、この中でもキーワードとしてやっぱり多様化という言葉がたくさんありますけれども、非常に今、いろいろな保護者の方、家庭の形も違えば、中にはやはり外国籍の保護者の方もたくさん増えているというところで、価値観の本当に多様化している中で学校の授業を、道德をやっていたきたい。

例えばこの最後に、案として先生が最後にまとめの説話をされるというような場合にも、そのあたり、やはり十分な配慮をしていただかないと、その中で辛い思いをする家庭が出てこないようにというのは期待したいところでございます。

それとあともう一つ、社会人としての観点という意味でいきますと、あと親としてという意味でもいきますと、子供のやはり生きる力を教育の中で培っていただきたいと。その中でやっぱり子供の知識だけではなくて、しっかり社会で生きていく力、特にいわゆる例えば諦めない力だとか、物事をやり抜く力だとか、そういったものを学校教育の中で培っていただきたいといったときに、どこにそこを期待するかというと、一つはやはりこの道德の中でそういった価値観だとか、そういったある意味幾つかのスキル、ある意味非認知的なスキルの部分かもしれませんが、そういったところも道德の中でしっかりと子供たちが意識していけるというようなものを担っていただければいいかなということを期待して

おります。

【一ノ瀬主査】

確かにいろいろな形での家庭というのが、現在グローバル化ということもありますので、そこで家庭における教育ということでも価値観が多様であるという点で、そこにも大きな問題の一つがあるかと存じます。

【越智委員】

先ほど白木委員がおっしゃったこと、実は非常に大事なことをおっしゃったんじゃないかと思うんですけども、どういうことかと言いますと、新しく道徳というものを質的転換をする。そのモットーとしてでしょうか、考え、議論する道徳ということが言葉として取り上げられるわけですけども、その場合、議論するというと、先ほど二項対立とおっしゃったような気がしますけれども、二項対立の議論に終始してそれで終わってしまうみたいな、道徳として深まらない可能性もあるんじゃないかということをおっしゃったと思うんですが、恐らくそのときは、そういう議論するといったときに道徳をよく御存じの先生というのは、いわゆるジレンマ授業なんかのことを考えていらっしゃるんだろうと思うんですね。あれはコールバーグをベースにした授業の在り方ですけども、そうやってお互いに議論し合って、最終的には何かオープンな状態で終わるみたいな授業も確かにあったわけで、しかし、白木委員は、いや、そういう二項対立だけではなくて、ほかの議論のやり方もあるんだというふうにおっしゃったんですが、それが僕は非常に大事だと思うんです。

つまり、何を言いたいかというのと、考える道徳、議論する道徳というのと、中身も分からないで何となく、恐らく考える道徳という場合には、それまでの教え込みを中心とするような道徳に対するある種のアンチテーゼというか、新しい可能性を開く言葉として使われているんだろうと思いますけども、しかし、そのある意味では言葉だけであって、中身はよく分からないわけですね。じゃあ、中身ははっきりするかというと、そんなことはなくて、実は2年後にそれぞれの小学校からどんどんこういう方向の授業が実施されていくわけであって、今、現にやられているわけではないわけですね。

試行的に試みにやっている学校はあると思いますけれども、全面的にやるための全く具体例がない中で工夫をするというのは、かなり難しい作業になるんだろうと思うんです。だから、例えば言いたいのは2点です。

例えば考える授業といったときに、それがそこで言われる考えるというのはどういうこ

とを言っているのか。そこで言う議論する道德というときに、議論するというのは何を言い、またどういう可能性を持った言葉として使っているのかというのをやはり自覚した上での議論をしなきゃいけないということが1点と。

もう一つは、試行的にやられているその学校の事例ですよね。それを先ほどマネジメントの例がちょっと出ていましたけれども、そういう考える道德、議論する道德の事例であるかと、あるいはそのアクティブ・ラーニングでもいろいろなタイプのアクティブ・ラーニングがあります。そういう試みのできれば成功例みたいなものを探して出していただければ、恐らく議論がもっと具体化していくんじゃないかなという気がいたしますので、お願いしたいと思います。

#### 【合田教育課程課長】

かなり工夫して、つまり単純な二項対立の議論だとかハウツーを議論するのではなくて、道徳的な価値の自覚を深めるためのそういう対話的な授業というのは、先生方が思っておられる以上に、もしかしたら現場で取り組まれているのではないかなと思っておりまして、例えば今日来ていただいている渡邊先生のところもそういう授業をさせていただいているようですので、また御指摘いただければと思います。私どもの方も資料を準備させていただきます。

#### 【渡邊委員】

保護者の願いを受けて道徳的諸価値に基づいて二項対立だけでなく、ハウツーだけでなく、じゃあ、スキルはどうやって扱っていくかと考えたときに、私自身は今日の事務局の説明で、量的確保と質的転換ということが一つアクティブ・ラーニングで解消されるのではないかということで、大きく期待をしているところであります。

私自身は、ロールプレイング、役割演技の方をライフワークにしております、中学生の発達段階を考えますと、その分かっているながら行動できないという問題がありまして、その子供たちにやってみる、その結果、自分の心に何が生じたか。その微妙な心のひだを言語化できることにすごく意味があると捉えております。こうしたことから考えると、議論する授業に質的に転換できるのではないかと考えております。

スキルの問題なんですけれども、その答えが一つでない問題に向き合って考え議論する道德を目指すのであれば、例えば、そのロールプレイングをすることによって、どういった効果があるかという、心情と判断と行動の3面に同時に働きかけるというロールプレイングそのものには力強い技法がありまして、そのことがやはり現場の教員にきちんと理

解されていく必要があるのではないか。

その授業の結果、自立したよりよく生きる意思や能力を育むことにつながるのであれば、子供の道徳性が一つスキルという要素として身に付くとも考えられますし、授業者も授業スキルとして、やっぱり多面的な多角的な視点を与えながらも授業改善のための質的な転換につながっていくのではないかと考えております。

ただ、1点だけ、アクティブ・ラーニングがその学習活動としてだけ独り歩きしないように、そのよりよい価値に向かって思考していくんだという課題があつてのアクティブ・ラーニングなんだということは誤解のないように周知していく必要があるのではないかと考えております。

#### 【樋口委員】

私は、先ほど森川委員の方から、子供によっては家庭との関係で落ちこぼれるというか、道徳の学習が難しいお子さんがいるんじゃないかという御心配がありまして、私の方は、実は発達障害のある子供たちの支援を専門としておりまして、検討事項の中の5番の「必要な支援や条件整備等について」とも関わるんですけど、発達障害のある子供たち、通常の学級にもいる可能性があるということは、先ほど事務局の方から資料で説明もございましたが、特に、教科、普通の教科の知識、技能面では何ら抵抗なく習得していている子供たちであっても、こちらの道徳の目標に示されている道徳的な判断力、心情、それから実践意欲という点になりますと、例えば自閉症のあるお子さんについては、他者の心情理解が障害の特性として難しい。それから、注意欠陥多動性障害のあるお子さんについては、自分をコントロールすることが難しい。そういったことがございまして、かなり大きな差がついているということは、もうやる前から分かっているということになります。

そうしますと、そのときに、この目標に書かれている育てるという方向性が非常に重要になっていると思います。身に付けるのではなくて育てていくんだというということですね。ですから、その進歩を評価していくということも非常に重要ですし、その進歩を評価したら、今いるところからどうやって次の段階を考えていくのか。そうすると、一人一人大きな差がある中で、かなり幅のある一人一人に対する目標設定と様々な手立て、それから、一人一人に応じた評価ということを一体化させるとともに、何年生だからこの内容という固定化した考え方ではなくて、かなり幅のある目標設定ができるような教科指導を「特別の教科 道徳」は目指すべきではないかというふうに考えています。

#### 【森委員】

検討事項1のところについて、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

今、育てるといふことの視点も大切にということがあったと思うんですけども、今日の検討事項1にあるところの「育成すべき資質・能力」とあるのは、少し気持ちとしては道徳にとってちょっと育成すべきという言葉が何か重荷を感じるころもあって、ニュアンスとしては育成するといふ意味合いだなと思いつつも、他教科との並びもありますので、それは育成すべき資質・能力として考えたとしてそう思って考えてみました。

育てるべきところが先ほどの諸様相のところにありますので、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度というようなところを考えるのかなということも一つ柴原委員の方からのお話もあったように思いますし、また、今日の資料の第9回の専門会議でお話があったワーキンググループのときの資料5-3の中に、資料2ページのところ、学習活動に着目した一つのイメージとしていうことで、1、2、3というところのこの三つの視点を分けているというのを拝見しました。

すると、あっ、こんな考え方も確かにあるんだなと、諸様相で分けるという考えもあるでしょうし、それから、学習活動に着目したということでの考えもあるんだろうなと思いました。そして併せて、その他教科とか全体像の中で各教科とどんなふうに関連を付けていけばいいのかということも考えました。

そうすると、ひょっとしたらいろいろな考え方をするという意味では既に御提案があること、諸様相で分けていくということ、それは柴原委員がおっしゃったような形で分けていくということであったり、もしかしたらほかの分け方、考えもあるんじゃないかなと思ったのが、一つはこの三つのこの三角形でやっている、こちらの捉えでいくと、最初は冒頭事務局の方からも道徳はこのオレンジの部分が随分役割として重要な部分を占めているとお話があったように、道徳教育で担うところはこのオレンジのところ随分大きくあるだろうなと思います。

非常に心情、判断、実践意欲と態度は不可分なものであるということも考えますと、道徳性というものはここに人間性とあったり、三つの視点を詳しく説明した論点整理を読ませていただきますと、道徳性として、このオレンジの部分に当たるのかなと思ったりもしたわけです。

そうなりますと、既にこの御提案いただいているような学習活動に着目したといふのは、飽くまで手段として育成する資質・能力であろうと思います。これは目的としてやっていくものは道徳性であろうと思いますから、道徳性として養うべきものがないといふのはち

よっとどうかかなと思うと、オレンジの部分に三つ目の視点のところに道徳性というものが来て、そしてこの手段として付けていくような資質・能力がこの根底のところであって、例えば目標の文脈で読みますと、最初のところを飛ばしたとして、「道徳的諸価値についての理解を基に」というところまでがイメージとして何を理解しているかのところに当たり、「自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める力」というようなところまでが、例えば思考判断、表現の力のところに行き、こういった活動の中で道徳的価値の自覚というものを成しているのですけれども、そういったことも大事にしながら、そこでそういった手段としての資質・能力を養いつつ、道徳性を養うんですというふうにオレンジのところが道徳性としてあるということ。

そして、もう一つ、そこの論点整理の1、2、3の視点を読めば、そこには学びに向かう力というものがあって、それはこの中で他教科との並びで考えたときには、もしかしたらここには道徳の学習指導要領の配慮事項のところに確かに、「自ら道徳性を養う中で」というような枕詞があったと思います。

目標にはその言葉はないのですが、「自ら道徳性を養う態度」というものが来れば、「他教科との並び」というものも付いたり、そして、他教科がもし、この三角形でずんと重なるようなイメージで来て、道徳がその中で重なったときに、道徳教育はこのオレンジ色の部分で道徳性を養うということがそこに色濃さがあるというような理解もできるとすれば、事務局が既にこの9回目の会議で話し合ったというような学習活動に着目したという考えとともに、諸様相というか道徳性というものを養うということの意味合いを重ね合わせて考えると、そのように考えることもあるのではないかなと思ったところです。

そうしますと、他教科との関連というのが考えられたり、また、育成すべきというのがあれですけど、「育成すべき資質・能力」としたときに、そういった手段といいますか、手段としての学習活動は系統性みたいなものがとりやすいと思われるところなので、そこについては系統性をしっかりと見ていくことができるけれども、道徳性というものについては、内面的資質というところで系統性もあるんだと思うんですけれども、そういったところで評価としてはとても難しい部分があると。

でも、こちらの部分では、道徳の評価の言葉にあるように、「学習状況」という部分で、そのところはみとることもできるというような考えもあるんじゃないかなと思ったところで、1のところのいろいろな考え方をするという意味では、そういった考えも一つあるのかなと思ったところです。



### 【一ノ瀬主査】

道徳という科目あるいは教育が非常に特殊な特別な位置を持っているということが、もう既に小・中学校で特別な教科という位置付けがされていることから明らかなので、ほかの科目と比べて手段と目標というのをしっかりと、混乱しないように記述をした方がいいのではないかという御提言かと思います。

### 【尾崎委員】

自己の課題意識というのを導入で持たせるようにしています。その後、教材に触れて、教材の中にある問題を見付けます。その自分の生き方に対する課題意識と教材の中にある問題を二つ合わせて、授業のめあてというのを立てています。これはほかの教科と同じようにめあてを立てて学習を進めています。

子供はめあてを立てることで、その目当ての追求に向かって授業を進めています。議論は例えばですけど、教材の主人公が道徳的行為を行うことができたのはなぜなのか。どう考えたから行えたのかという視点で議論を進めていくようにしています。

実際の子供を見ていて課題に思うのは、子供たちは正しいことは何かというのはほぼ頭では分かっている場合が多いんです。だから、そこを確認しても、道徳の授業が子供の生き方を考えさせるということにはなかなかつながらないのかなと思ってまして、課題は何かというと、正しいことは分かっているんだけど、それを阻むものがたくさん現実世界にはあり過ぎて、実現に向かわないということだと思っています。

その実現に向かわないところをどう乗り越えていくのか、それを授業の中でみんなで、こんな場合はどうするのか、だって、諦めたくなるでしょうとか、実現を阻むものをいろいろ出しながら、それはこう考えていたら乗り越えられるんじゃないのかという思考力を付けていくというところが、道徳の授業で行うべきことかなと思っています。

最後に、いろいろな乗り越え方であると思うんです。一人一人違って、例えば親切、思いやりの価値で行った授業だとしても、一人一人の理由、その親切な行為を行える理由というのは少しずつ違ってきます。だから、自分の言葉で、今日、捉えた自分の生き方に必要な生き方のヒントは何だったかなという形で、自分が今日、捉えたことをまとめるようにしています。

それが道徳的価値ということにもつながるんですが、自分に必要なものは何かと考えることで、これまで道徳の授業で展開、前段、後段と小学校ではよく分けて行っていたんですが、その後段というのを分けなくても、高学年の子供になると、もう自分の生き方を考

えながら、今の自分には一体何が必要なのかなということで授業のまとめをすることができています。

そのめあてとまとめがあるということで教科的な学習にもなり、そして、自分の生き方を常に皆が意識しながら課題意識を持って議論することで、話し合うことで、友達の力を得て、こう乗り越えればいいんだなという方法が分かるというのが、道徳におけるアクティブ・ラーニングかなというふうに考えています。

**【一ノ瀬主査】**

めあてを持つ。めあてというのを設定してそれを追究するという、その実践の仕方というのは先ほど渡邊委員からあったロールプレイングと共通する点はあるのでしょうか。

**【尾崎委員】**

はい、ロールプレイングそのものを私は実践というか、授業の核とはしては扱っていないんです、今は。今、とても勉強させていただいたなと思っていて、是非その視点で取り入れてみたいなと思ったのですが、今、ロールプレイングは、教材の主人公、登場人物の思いを考えるためのということで使っています。どちらかというとなり代役演技的な形で使っていますが。

**【白木委員】**

今の尾崎委員に関連いたしまして、課題意識を持たせるというようなお考えでしたけれども、私も全く同感でございます。これまで共感型というか、心情に偏重するというような表現までされるくらい、登場人物の思いを問う授業展開が実践されてきたというのが現場の主流でございます。

そういう中で、思考の質的な変容が生まれる発達の段階において、当然その主人公や登場人物の思いに共感しながら、心情を考える、あるいは道徳的心情を考える、または判断するということは、重要な視点ではあるのですが、それだけでは立ち行かなくなっている現状があり、課題意識を持つというところから、なぜ、どうして、どうしてこの行動に出たんだろうか、あるいはこの判断をしたのはなぜなのかというような、原理、原因追求。あるいはその登場人物に対してどう思うのかという、客観的な視点や、批判的な視点での問い掛けということも、今後その発達の段階を考慮した指導法においては大事になっていくのではないなどを思います。

ただ、もう一つの視点として必要なことは、現代社会の中では善悪の判断ができない問題があります。問題解決的な道徳授業というふうにならわれておりますけれども、その部

分で、正解がない、どちらも個人の価値観によって選択、決定していかなければならないであろう社会的問題についての議論等が必要になってくるのではないかと考えております。

それは、「すべきかすべきではないか」を問うコールバーグ流のモラルジレンマだけではなく、例えば正答のない問題に対してそれを自分が選択、決定し行動に移すときに、どのような課題や問題が発生するかという問い方も可能ではないかなと思います。

#### 【小池委員】

今までの議論と少し違うのですが、よろしいでしょうか。

私は、今、労働行政に従事しておりますけれども、元は高校の教員でありますので、高等学校における道德教育の在り方ということで少し意見を言わせていただきたいと思っております。

まず、高校には、道德教育を実施する上でたくさんの課題があるのですが、思い付くのは次の3点です。まず1点目は、高校にとっては道德教育のイメージが非常にわきにくいということです。2点目は、教科、科目における道德的なアプローチが不明瞭、不明だということです。そして、3点目には、総合的な学習の時間や特別活動といったものが主に道德的なステージとして考えられるのですが、その総合的な学習の時間や特別活動における道德的なアプローチが不足しているのではないかとこの3点です。

そして、その解決方法としまして、あくまでも私案ですけれども、まず、1番目の道德教育のイメージがわきにくいということは、高等学校におきましても、「学校教育全体を通じて道德教育を行うこと」ということで、道德教育の全体計画は作っておりますが、その道德を高校でどう実施していけばいいのかというのが個々の教員まで落ちてきていないと思われまます。

それは、多分小・中学校でどういった道德教育が行われているかということ、高校の先生方は知らないのだと思うんですね。高校には広範囲の中学校から入学してきますから、一つ一つを押さえていくというのは難しいのですが、主に高校にいずれ入ってくる中学校に出向いて中学校までどういった学習をこの子供たちがしてきたのか、どういったところが課題として高校にあるのかということ、中学校から聞き取るような、そういった仕組み、双方向の連携といったことを、まず高校に取り入れなければいけないというふうに考えています。

2番目の教科、科目における道德的なアプローチが不明という点に関しましては、高等学

校になりますと、教科、科目の内容が一気に専門化いたします。そういった中で、こういった道徳的な関わりができるのかというのは、いわゆるそのマイクロインサージョンと言うんでしょうか、ちょっとしたきっかけというものを高校の教員が自分の教科、科目の中にあるということに気付かせてもらうようなことが必要かなと思うんですね。

それに関しましては、高校における道徳教育の手引きみたいなものがあれば有り難いなと思うし、私は専門教科が商業ですけども、特に、社会的な商業活動の中で果たさなければならぬ社会人としてのモラルだとか、そういった科目の単元の中では十分道徳的なアプローチを行うことができるんですが、それにさえ気がつかずに検定試験合格のための指導に専念したりとか、より就職率を高めるための指導に執着したりということが考えられます。ですから、教科、科目における道徳的な何かアプローチをしやすいようなきっかけがあれば改善できるのではないかなと考えます。

そして、最後の総合的な学習の時間、特別活動での道徳的アプローチが不足しているというのは、確かに高校になりますと、教科横断的で多様な体験活動を伴う総合的な学習の時間も実施されますし、特別活動の一環としましてはインターンシップといったことで、外の世界に子供たちが3日間から5日間、または工業系におきましては長期にわたって出ていくことになります。そういった先での事前学習、事後学習、特に大事なことはインターンシップで体験してきたことを生徒がどういうふうに落とし込んでいくか、振り返り学習が不足していると思うんですね。

そして、昨日、今の職場の関係で工業系の連合会の方々、経営者の方々とお会いする機会があったのですが、その場で「高校生がインターンシップでうちの職場にたくさん来るんだけど、3日目、4日目になってようやく本当の気持ちを言うんだよね。そして、私たちはいずれこの子供たちがうちの会社に入ってくるかもしれないということで一生懸命関わっているんだよ。そういう中で、働くこととか生きることとか、自分も社会の一員として将来関わっていくんだという意識が4日目、5日目ぐらいでようやく芽生えてきて、そこでいい話ができる」と言うんですね。

こんな気持ちを持っている学生ならもっともっと深く教えてあげたいなと、会社の社長さんたちは思うらしいんですが、それを学校現場に反映する機会が少ないという意見を聞きました。それであれば、我々学校関係者として、外の教育力を学校の中に持つてくるような、それは道徳的な要素であれば一社会人として、また会社の経営者さんですから、社会のモラルだとか、働くこと、生きること、従業員をどのようにして育成していく

かといった視点で学校が気付きにくい部分の指導がいただけるのではないのかなと考えるんですね。ですから、まず、高校における道德教育のイメージといったものをより明確にすることが、学校に対しては必要なのではないのかなと考えます。

【一ノ瀬主査】

先ほどの白木委員の現代社会の中で善悪の判断ができない事例の問題であるとか、今の小池委員の個々の道德教育の問題であるとか、ずっとこれまでの議論では余り触れられなかった、そういうことも当然このワーキンググループでは考えていかなければならないので、貴重な御意見ありがとうございました。

【貞盛委員】

今、市の教育委員会におりますので、やっぱり学校に近いところにいると、先生方の関心としては、どのように道德の時間、道德の授業を変えていくかというところが一番大いんです。ある校長先生のお話を聞いたときに、考え、議論する道德に転換ですよねということで、キーワードとしては学校の中に先生方の意識の中には行っているんですが、じゃあ、具体的にどのような授業をしていけば、考え、議論する道德になって、しっかり価値に関わって自分との関わりで捉えて、生き方について考えていけるかというところまではなかなか浸透していないような印象を受けています。

これまでの話を聞いていく中で危惧しているのが、やはりそのアクティブ・ラーニングとの絡みで、子供たちが主体的で対話的になればという方法論に陥りがちで、やはりしっかりと最後の深い学びのところ、価値について子供たちがしっかりと深く学べるような授業の中身づくりをしていただけるようにしていかなければいけないかなというふうに、いつも考えているところです。

先ほど尾崎委員の方から、具体的な授業の中身の御紹介もありましたが、一つは発達の段階に関わって、批判的な客観的思考の質的転換もあるというようなお話もありましたが、発達の段階に関わってどのように子供たちに考えさせていくのか。指導方法は特にこれというものは決めなくてもいいと思うんですが、子供たちに発達の段階を意識して、しっかり指導の中身を考えていくということ、それから、やはり子供たちが道德の授業の中で考えるということはどういうことなのか。議論するのはどういうことなのか。その具体的な在り方について、このワーキンググループの中でしっかり考えて、やはり先生方にその授業のイメージを持っていただけるようなお話がここでできていけばいいかなというふうに思っています。

方法だけに走って行って、何がアクティブかということ、活動ありきというような、そういう授業にならないように、しっかりと深い学びのある価値について、子供たちがしっかりと自分の生き方とか人間としての生き方について考える道徳の授業の在り方について、お話ができていけばいいなというふうに思っています。

#### 【武富委員】

高等学校における道徳ということで先ほど小池委員の方からお話がありました。私は、4月1日から高校の方に勤めておりますけれども、3月までは千葉県の教育行政の方におりましたので、そこで高等学校における道徳教育ということで、千葉県では平成25年から高校1年生を原則対象に、道徳を学ぶ時間という名称で、いわゆる道徳の授業をしております。関東近県ですと茨城県、あるいは埼玉県でも同様のことを取り組まれているということを知っております。

高校に道徳を学ぶ時間ということで実践していただくのに、25年からですけれども、これで4年目を本年度で迎えております。当初、道徳のイメージということで、年間2回、道徳教育推進教師研修会ということで、大体5月と10月ぐらいに二度研修会を設けて、24年から4年間やって携わらせていただきました。

当初は、高校の教員も、なぜ高校で道徳教育が必要なのかというような部分もありましたけれども、やっていくうちに、例えば研究指定校で公開授業を高校で行ったときに、近隣の小学校の先生あるいは中学校の先生を呼んで見てもらったときに、先ほど小池委員の方から学校種を超えて双方向の連携も大切だというような御意見を頂きまして、確かに先生方も学校種を超えた発達段階の異なる道徳の授業の在り方あるいは捉え方というもので、非常に参考になったというような意見も聞いたところです。

さらには、その教育行政として、高校の道徳をより普及していくためにということで、24年度に読み物教材を高校生向けのを作成したり、25年にはいわゆる視聴覚教材と言いますか、映像教材を作成したり、もう一度26年には読み物教材を作成したりということで、先ほど資料の中にも適切な資料の入手であったり、効果的な指導方法の部分であったりというようなところが常に現場の先生方は、気にされているところで、そういう資料をこちら側も行政として準備していくことが大切なのかなというようなところを感じた次第です。

#### 【山本委員】

都立山崎高校の山本です。先ほどキャリア教育という話も少し出ておりましたが、本校

では、都が今、実践している「人間と社会」という、こういうテキストがございますけど、それに基づいて本校のキャリア教育を土台として、そこに道徳的な内容を融合させながら、インターンシップも実施し、事前、事後の学習に取り組ませていると。それによって、自己有用感が高まったり、そういうことが行われていて、人間関係のところでも自己理解、他者理解を深めさせる取組ができているのかなというふうに思っております。

もう一つ、高校の話でいくと、倫理という科目がございますが、これがやはり結構重要な意味を持ってくるのではないかなというふうに思っております。例えば、道徳の中で、他者とともによりよく生きる、それからどのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るかということが重要なテーマになっておりますが、これは例えば優しさとか社会貢献ということができる力をどう育てるかということにもつながるのではないかなと思っております。例えば倫理的なアプローチでいきますと、例えば利他主義という立場がございますが、これは他人のために自分を犠牲にする生き方ですね。ただ、これが絶対的な立場になっちゃいますと、なかなか人間にはできない。そうすると、行動がとまっちゃうわけですね。

しかし、もう一つ最近、考え方が出てきておりまして、動機が利己的であっても構わないと、つまり行動化が大切だという考え方がございまして、ここが一つ意味を持ってくるのは考えるという視点ですね。つまり、絶対的利他主義という立場じゃなくて、ある意味では利己的な部分もあるけども、しかし、その誰かに優しさを行動で示していくという、そういう賢い利己主義と言うんですかね、そういう立場の主張も出ておりまして、それが一つ、考えを深めるということにもつながるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、人間にはなかなかできにくいことがあるけど、できることが、じゃあ、何なのかということを考えさせるんですね。そしてさらに、自分ができることについて目の前の人を支援していたら、じゃあ、世界の人たちを、それを救うことになるのかとかです。そういう広がりも持たせることができると思いますし、そういう意味で考えさせる視点というのが、広がりを持たせていけるのではないかなというふうに思っております。

#### 【一ノ瀬主査】

お話を伺っていて、私が専攻する内容ですけれども、トマス・ホッブズとかバーナード・マンデヴィルというイギリスで活躍した哲学者たちが、いわゆる倫理的利己主義というのを唱えて、要するに、人間というのは万人に対する万人の闘争で、人間は人に対してオオカミだと。だけど、それが徹底すると、結局お互いに闘争が起こってしまうので、どこ

かで利己主義というのは結局他人と協働するという必要性が出てくるというのが古典的な契約思想というので、利己主義というのが言葉のイメージは悪いんですけども、場合によっては利己主義の原理が道徳という理論へと形成していくというのが歴史的にあったので、そのことを今少し思い出しました。ありがとうございました。

それでは、時間が参りましたので、本日はここまでというふうにしたいと存じます。本日、お出しいただいた御意見については、事務局で論点ごとにその論旨を整理していくよう、お願いいたします。

それでは、本日の考える道徳への転換に向けたワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —